

第45期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 連結計算書類

- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 個別注記表

第45期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

73社

連結子会社の名称

株式会社ドン・キホーテ
ユニー株式会社
株式会社長崎屋
UDリテール株式会社
日本アセットマーケティング株式会社
株式会社パン・パシフィック・インターナショナル
フィナンシャルサービス
株式会社UCS
日本商業施設株式会社
Pan Pacific Retail Management
(Singapore) Pte. Ltd.
Pan Pacific Retail Management
(Hong Kong) Co., Ltd.
Don Quijote(USA)Co., Ltd.
MARUKAI CORPORATION
QSI,Inc.
Gelson's Markets
その他連結子会社59社

当連結会計年度において、Mikuni Restaurant Group,Inc.の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、新規設立によりVanshow USA Co.及びVanshow Californiaの2社を新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、3社を清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社等の数

11社

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数

2 社

持分法適用会社の名称

アクリーティブ株式会社

カネ美食品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社11社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他25社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の計算書類を使用しております。

ただし、決算日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、7社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング株式会社他13社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー株式会社他4社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産及び使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

定額法

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

□. ポイント引当金

クレジットカード会員等に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生ずる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品販売

国内事業、北米事業及びアジア事業における商品の販売については顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

□. テナント賃貸

国内事業、北米事業及びアジア事業においては、複合型商業施設や店舗の一部を賃貸しており、賃貸取引については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

ハ. 金融収益

国内事業における金融収益は、金融サービスから生ずるクレジット手数料等であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

- ⑦ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上原価に含まれる 棚卸資産評価損	1,776

なお、連結貸借対照表上の商品及び製品の帳簿価額は224,902百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価損の金額の算出方法

棚卸資産の評価損の計上については、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を棚卸資産の評価損として計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫については、規則的に簿価を切り下げる方法によって評価損を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫の評価損の算定にあたっては、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、規則的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、市場環境の悪化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	18,467

なお、連結貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は717,985百万円、無形固定資産の帳簿価額は103,590百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗及び新規出店予定店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、過去の実績をベースに商圈の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗の将来売上高及び営業損益を予測し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	28,042

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①繰延税金資産の金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来課税所得の見積りについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に繰延税金資産が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	2,651百万円
商品及び製品	526百万円
建物及び構築物	742百万円
土地	2,190百万円
その他	342百万円
合計	6,451百万円

② 担保に係る債務

流動負債「その他」	67百万円
固定負債「その他」	797百万円
合計	864百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

326,048百万円

(3) 債権流動化による遡及義務

5,775百万円

(4) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行39行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	36,910百万円
借入実行残高	—
差引額	36,910百万円

- (5) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

- (6) 当社の連結子会社である株式会社UCSにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	511,430百万円
貸出実行額	9,219百万円
差引残額	502,211百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

- (7) 16金融機関と総額20,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高	20,000百万円
--------------------	-----------

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。1,776百万円

(2) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	546百万円
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産（その他）・長期前払費用	1,063百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	138百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	736百万円
アジア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・無形固定資産（その他）	1,029百万円
北米	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・有形固定資産（その他）・土地・使用権資産・無形固定資産（その他）	14,955百万円
合計			18,467百万円

当社グループは、各店舗または事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 13,060百万円、工具、器具及び備品 2,383百万円、有形固定資産（その他）2百万円、土地 109百万円、使用権資産 1,946百万円、無形固定資産（その他）962百万円、長期前払費用 6百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	635,028,540株	324,800株	－株	635,353,340株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 324,800株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	38,073,252株	169株	－株	38,073,421株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 169株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年9月27日開催第44期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 14,924百万円
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2024年6月30日
- ・効力発生日 2024年9月30日

(注) 1株当たり配当額には、当社グループ総売上高2兆円達成による記念配当9円が含まれております。

ロ. 2025年2月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 5,374百万円
- ・1株当たり配当額 9.00円
- ・基準日 2024年12月31日
- ・効力発生日 2025年3月25日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 15,529百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 26.00円
- ・ 基準日 2025年6月30日
- ・ 効力発生日 2025年9月29日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	2,400株	2,400株	20,000株

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第1回有償 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	40,000株	80,000株	1,240,800株

	第7回株式報酬型 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	16,400株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクはほとんどないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「預け金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 割賦売掛金	57,749		
貸倒引当金(※1)	△4,484		
割賦利益繰延(※2)	△213		
	53,053	60,086	7,034
(2) 営業貸付金	9,456		
貸倒引当金(※1)	△783		
	8,673	10,801	2,128
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券	17,498	17,498	—
② 関係会社株式	12,510	12,674	164
(4) 敷金保証金	68,226		
貸倒引当金(※1)	△878		
	67,348	66,749	△600
資産計	159,081	167,808	8,726

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 一年内返済予定長期借入金	56,375	56,341	△34
(2) 一年内償還予定社債	20,650	20,597	△53
(3) リース債務（流動負債）	2,839	2,847	9
(4) 社債	170,425	168,590	△1,835
(5) 長期借入金	156,929	156,220	△709
(6) リース債務（固定負債）	35,370	35,176	△194
負債計	442,587	439,771	△2,816
デリバティブ取引(※3)	(530)	(530)	－

(※1)それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2)割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	2,158
非連結子会社及び関連会社株式	5,735

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	171,958	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,956	—	—	—
割賦売掛金(注)1	28,645	16,158	5,487	—
営業貸付金	4,985	4,437	34	—
預け金	5,764	—	—	—
敷金保証金(注)2	1,695	5,352	4,344	3,153
合計	232,001	25,947	9,865	3,153

- (注) 1. 割賦売掛金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。
2. 敷金保証金のうち、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,650	64,425	10,000	58,000	—	38,000
長期借入金	56,375	37,565	20,308	5,194	41,348	52,514
リース債務	2,839	3,261	2,882	2,440	2,536	24,251
合計	79,863	105,250	33,191	65,634	43,884	114,765

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,498	－	－	17,498
資産計	17,498	－	－	17,498
デリバティブ取引				
通貨関連	－	2	－	2
金利通貨関連	－	528	－	528
負債計	－	530	－	530

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	－	60,086	－	60,086
営業貸付金	－	10,801	－	10,801
投資有価証券				
関係会社株式				
株式	12,674	－	－	12,674
敷金保証金	－	66,749	－	66,749
資産計	12,674	137,636	－	150,310
一年内返済予定長期借入金	－	56,341	－	56,341
一年内償還予定社債	－	20,597	－	20,597
リース債務（流動負債）	－	2,847	－	2,847
社債	－	168,590	－	168,590
長期借入金	－	156,220	－	156,220
リース債務（固定負債）	－	35,176	－	35,176
負債計	－	439,771	－	439,771

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金、営業貸付金

これらの時価は、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

敷金保証金

敷金保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（一年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Mikuni Restaurant Group, Inc.

事業の内容 寿司レストランの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの北米事業における飲食事業の規模拡大及び効率化を図ることができ、また、ジャパンプランド商品のさらなる認知向上と消費拡大に寄与できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 －％

企業結合日に取得した議決権比率 100％

取得後の議決権比率 100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

Mikuni Restaurant Group,Inc.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、2025年4月1日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,592百万円
取得原価		10,592百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 682百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,050百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	666百万円
固定資産	3,452
資産合計	4,117
流動負債	1,842
固定負債	1,733
負債合計	3,576

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しています。なお、影響額の算定については、監査証明を受けておりません。

8. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大6百万米ドルの条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

主に店舗用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～42年と見積り、割引率は0.00%～3.22%を使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,423百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	709百万円
時の経過による調整額	320百万円
資産除去債務の履行による減少額	△23百万円
資産除去債務の消滅による減少額	△28百万円
その他減少額	△12百万円
期末残高	32,389百万円

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
163,239	193,625

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 1. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	国内事業	北米事業	アジア事業	合計
(ディスカунストア)				
家電製品	92,391	—	—	92,391
日用雑貨品	393,490	—	—	393,490
食品	613,713	—	—	613,713
時計・ファッション用品	182,209	—	—	182,209
スポーツ・レジャー用品	92,288	—	—	92,288
その他	21,998	—	—	21,998
(総合スーパー)				
衣料品	43,789	—	—	43,789
住居関連品	67,551	—	—	67,551
食品	313,828	—	—	313,828
その他	986	—	—	986
(海外)				
北米	—	257,088	—	257,088
アジア	—	—	91,037	91,037
顧客との契約から生じる収益	1,822,243	257,088	91,037	2,170,368
その他の収益 (注)	73,869	2,348	172	76,390
外部顧客への売上高	1,896,113	259,437	91,209	2,246,758

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内容は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	16,894	18,703
契約負債	18,966	20,055

契約負債は商品等の販売時に顧客に付与したポイント及び当社グループの電子マネーに事前入金された前受金等であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

ポイントについては付与された時点で契約負債が認識され、利用又は失効に伴い履行義務が充足され取り崩されます。

電子マネーについては入金された時点で契約負債が認識され、商品を引き渡した時点で履行義務が充足され取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,966百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,089百万円増加した主な理由は、電子マネーへの事前入金額が499百万円、自社発行の商品券が498百万円増加したためであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 2. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,014円19銭
(2) 1 株当たり当期純利益	151円59銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月18日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	635,370,940株
株式分割により増加する株式数	2,541,483,760株
株式分割後の発行済株式総数	3,176,854,700株
株式分割後の発行可能株式総数	9,360,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、2025年7月31日現在の情報に基づいて記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等により株式数が増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1株当たり純資産	179.74円	202.84円

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益	29.73円	30.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29.62円	30.19円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年8月18日の取締役会決議により、2025年10月1日付をもって、当社定款6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,872,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>9,360,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2025年10月1日

(4) 株主優待制度の変更

当社は、毎年6月30日または毎年12月31日時点の株主名簿にそれぞれ記載または記録された、100株以上保有する株主さまに対し当社グループの電子マネー「majica」のポイントを贈呈しておりますが、当該株式分割に伴い以下のとおり株主優待制度の変更をいたします。

① 変更の内容

(変更前)

保有株式数	優待内容
100株以上	<u>2,000</u> 円分のmajicaポイントの贈呈

(変更後)

保有株式数	優待内容
100株以上300株未満	<u>300</u> 円分のmajicaポイントの贈呈
300株以上500株未満	<u>1,000</u> 円分のmajicaポイントの贈呈
500株以上	<u>2,000</u> 円分のmajicaポイントの贈呈

② 変更の時期

2025年12月31日を基準日として株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待より、株式分割後の株式数を対象に、変更後の基準を適用いたします。

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回有償新株予約権	2016年6月30日	925円	185円
第2回有償新株予約権	2022年10月3日	2,560円	512円

(注) 1. 第1回有償新株予約権の調整前行使価額は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を考慮した価額を記載しております。

2. 当社は、上記以外に株式報酬型新株予約権を複数発行しておりますが、当該各新株予約権の権利行使価額はいずれも1株当たり1円であり、また、当該各新株予約権の発行決議において、いずれも権利行使価額の調整に関して定めなかったことにより、今回の株式分割による権利行使価額の調整は発生いたしません。

(持分法適用関連会社による自己株式の取得)

当社の持分法適用関連会社でありましたカネ美食品株式会社は、発行済株式の一部を自己株式として2025年8月20日付で取得しております。

これに伴い、当社は同社の議決権の40.3%を保有することとなったため、実質支配力基準によりカネ美食品株式会社を連結子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：カネ美食品株式会社

事業の内容：弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

カネ美食品株式会社が行う総菜事業は今後高い成長を見込める事業であり、お互いの強みを活かすことにより、両社の企業価値の向上が見込めると判断したためであります。

- ③ 企業結合日
2025年8月20日（みなし取得日 2025年9月30日）
- ④ 企業結合の法的形式
被取得企業による自己株式の取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑥ 変動した議決権比率
企業結合直前に保有していた議決権比率：39.4%
企業結合日に変動した議決権比率：0.9%
企業結合日に保有する議決権比率：40.3%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
カネ美食品株式会社が行った自己株式取得により、当社の議決権割合が増加したため。

(2) 取得企業の算定等に関する事項

- ① 被取得企業の取得原価
企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 12,846百万円
- ② 被取得企業の取得原価と取得に至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの配当金、経営指導料、業務受託料、不動産賃貸収益であります。

受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料及び業務受託料においては、子会社との契約に基づく受託業務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

不動産賃貸収益においては、主に当社が所有する不動産を子会社へ賃貸を行っているものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ② 社債発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—

なお、貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は91,853百万円、無形固定資産の帳簿価額は25,332百万円になります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産及び遊休資産としており、物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の可否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる物件や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる物件、市場価格が著しく下落した物件を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の可否については、減損の兆候がある物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、物件単位ごとに不動産市況の状況や経営環境等を考慮し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響を受けることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,404百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)
- ① 短期金銭債権 9,448百万円
 - ② 長期金銭債権 3,845百万円
 - ③ 短期金銭債務 9,688百万円
 - ④ 長期金銭債務 571百万円

(3) 偶発債務

債務保証及び保証予約

次の関係会社等について、発行した社債等に対し債務保証等を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
KoigakuboSC特定目的会社	100	特定社債に対する債務
株式会社アセット・プロパティマネジメント	5,000	優先株式に対する買取請求

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 月額 14百万円

- (4) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行25行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額 34,500百万円

借入実行残高 —

差引額 34,500百万円

- (5) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 30,000百万円

借入実行残高 —

差引額 30,000百万円

(6) 16金融機関と総額20,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

シンジケートローン契約による借入残高 20,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 100,028百万円

営業費用 3,082百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2,147百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	38,073,252株	169株	一株	38,073,421株

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 169株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7百万円
未払賞与	569百万円
減価償却限度超過額	814百万円
減損損失	152百万円
投資有価証券評価損否認	38百万円
資産除去債務	249百万円
株式報酬費用	78百万円
支払手数料	1,316百万円
税務上の繰越欠損金	395百万円
その他	768百万円

繰延税金資産小計 4,387百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △524百万円

評価性引当額小計 △524百万円

繰延税金資産合計 3,863百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,153百万円

繰延税金負債合計 △1,153百万円

繰延税金資産の純額 2,709百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36百万円増加し、法人税等調整額が69百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円、それぞれ減少しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

賃貸借契約によるリース取引

未経過リース料

1 年内

316百万円

1 年超

2,894百万円

計

3,210百万円

(注) 当社がオーナーと締結している賃貸借契約のうち解約不能条項が付されているものについて記載しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

賃貸用の土地・建物の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～34年と見積り、割引率は1.19%～2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高

829百万円

時の経過による調整額

4百万円

資産除去債務の消滅による減少額

△28百万円

期末残高

806百万円

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区	300	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任4名	CMS預り	36,459	関係会社預り金	(注)1
							業務受託料収入(注)2	26,056	－	－
							配当金の受取り	28,743	－	－
子会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	100	総合スーパー事業・テナント賃貸事業	所有直接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	2,947	関係会社預け金	(注)1
							業務受託料収入(注)2	12,395	－	－
							配当金の受取り	10,600	－	－
子会社	株式会社長崎屋	東京都目黒区	300	ディスカウント事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	2,193	関係会社預り金	(注)1
子会社	日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区	37,591	不動産賃貸・管理事業	所有直接80.9% 所有間接19.1%	役員の兼任1名	CMS預り	8,801	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社スカイグリーン	東京都目黒区	100	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	198	関係会社預り金	(注)1
子会社	UDリテール株式会社	東京都目黒区	300	ディスカウント事業・テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任2名	CMS預り	4,249	関係会社預け金	(注)1
子会社	株式会社アセット・プロパティマネジメント	東京都江戸川区	100	不動産賃貸・管理事業	所有間接100.0%	－	CMS預り	8,626	関係会社預け金	(注)1
子会社	日本商業施設株式会社	東京都江戸川区	300	テナント賃貸事業	所有間接100.0%	役員の兼任1名	CMS預り	3,039	関係会社預り金	(注)1
子会社	株式会社リアリット	東京都渋谷区	100	広告プロモーション事業	所有直接5.5% 所有間接94.5%	－	CMS預り	626	関係会社預り金	(注)1
子会社	さくら野DEPT 仙台合同会社	東京都目黒区	10	不動産賃貸・管理事業	所有直接100.0%	－	資金の貸付(注)3	430	関係会社長期貸付金	8,960

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Pan Pacific Retail Management (USA) Co.	米国 デラウェア州	249 百万 米ドル	北米事業の 戦略立案・ 経営指導・ 統括・管理	所有間接 100.0%	役員の兼任 2名	貸付金の現物出 資による減少 (注)4	53,769	—	—
子会社	Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	1,073 百万 米ドル	海外グルー プ会社の経 営管理及び それに付帯 する業務	所有直接 71.2% 所有間接 28.8%	役員の兼任 2名	現物出資 (注)4	90,560	—	—
							増資の引受 (注)5	26,150	—	—
							貸付金の現物出 資による減少 (注)4	17,670	関係会社 長期貸付金	341
子会社	Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.	米国 グアム	35 百万 米ドル	ディスカウ ント事業	所有間接 100.0%	役員の兼任 1名	貸付金の現物出 資による減少 (注)4	19,121	—	—
							債務保証	(注)6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、CMS 預りに係る取引金額はCMSに係るものであります。
 利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。なお、CMS 預りに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。また、CMS の預け金残高合計及び預り金残高合計はそれぞれ 86,093百万円及び111,496百万円であります。
2. 業務受託料収入は、両社協議の上決定しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 現物出資は、Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.に対して有する貸付金 17,670百万円をデット・エクイティ・スワップ方式により現物出資し、その対価として同社の持分を取得したものであります。また、Pan Pacific Retail Management (USA) Co.に対して有する貸付金53,769百万円及びPan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd.に対して有する貸付金 19,121百万円を現物出資し、その対価としてPan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd.の持分を取得したものであります。
5. 増資の引受は、当該子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
6. 子会社の土地賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、月額14百万円の連帯保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称または氏名	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が代表理事を務める財団法人	公益財団法人 安田奨学財団	東京都 渋谷区	－	(注)1	被所有直接 2.4%	役員の兼任 3名	出向者負担金の 受取 (注)2	14	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	Palau Coral Club Co., Ltd.	パラオ 共和国	90 百万 米ドル	ホテル業	－	役員の兼任 1名	業務受託料収入 (注)3	18	－	－

- (注) 1. 当該財団の活動目的は、経済的な理由により就学が困難な留学生に対して奨学金を支給し、有益な人材を育て、留学生の質の向上に寄与し、留学生の相手国と日本との友好親善の資としようとすることを目的としております。
2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議のうえ、決定しております。
3. 業務受託料収入は、両社協議の上決定しております。

1 2. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	269円77銭
(2) 1 株当たり当期純利益	61円54銭

1 3. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「1 3. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。